

この文書は、知立市役所が発行したものです。詐欺やデマには気をつけましょう！

Se houver danos por causa de terremoto e/ou inundação,
tire o mais rápido possível 「fotos」 da sua moradia.



上記QRコードは災害証明書に関する知立市ホームページへのリンクです。

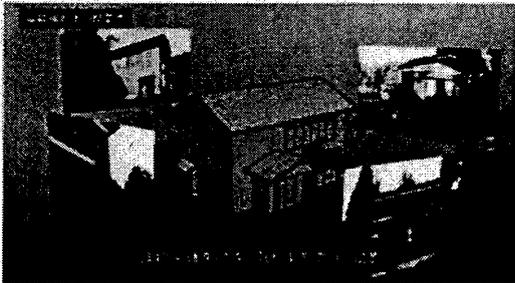
このたびの災害で被害に遭われた皆様には心からお見舞い申し上げます。

これまで、知立市では2000年の東海豪雨以降大規模な災害がなく、今回の災害で住まいが被害を受けたときは、何から手をつけたらいいかわからず今後どうすればいいのか不安かと思えます。

被災された皆様が1日も早く日常生活を取り戻し再建できるよう、知立市も皆様をバックアップします。今後様々な支援も受けるなかで、被害の状況を把握する必要があるため、写真で記録いただきますようお願いいたします。撮影のポイントは次のとおりです。

Fora da moradia

Tire fotos dos lados Leste, Oeste, Sul e Norte da moradia



Pode ser foto com smartphone e/ou celular

Tire as fotos antes da limpeza e outros!

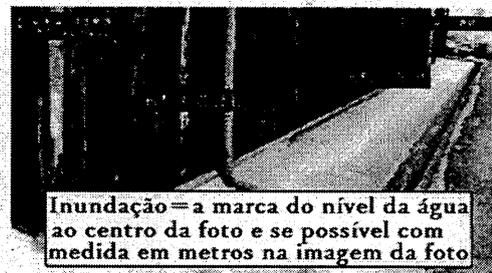
Dentro da moradia

Tirar fotos de todos os quartos com danos

- ① Foto completa do quarto
- ② Foto somente do local com danos no quarto



Terremoto = foto do local com danos

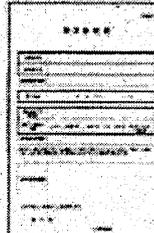


Inundação = a marca do nível da água ao centro da foto e se possível com medida em metros na imagem da foto

【O que fotografar】 paredes internas, piso, janelas, entrada e saída, portas, cozinha, banheiro, chuveiro (ofuro) e outros

現地調査や写真による被害状況をもとに、
り災証明で用いる
「被害の程度」を
判定します。

※ 被災証明書の様式



■ 災害の被害認定基準(令和3年6月24日付府政防670号内閣府政策統括官(防災担当))

※ 判定方法は、国で統一されています。

被害の程度	全壊	大規模半壊	中規模半壊	半壊	準半壊	準半壊に至らない(一部損壊)
損害基準判定 (住家の主要な構成要素の経済的被害の住家全体に占める損害割合)	50%以上	40%以上 50%未満	30%以上 40%未満	20%以上 30%未満	10%以上 20%未満	10%未満

出典 内閣府ウェブサイト「災害に係る住家の被害認定」<http://www.bousai.go.jp/taisaku/unyou.html>
2021年7月現在につき、法改正等で変わる可能性があります。

この文書は、知立市役所が発行したものです。詐欺やデマには気をつけましょう！

地震や水害で住まいの被害にあったら すぐに「写真で記録」をとりましょう。



上記QRコードは災害証明書に関する知立市ホームページへのリンクです。

このたびの災害で被害に遭われた皆様には心からお見舞い申し上げます。

これまで、知立市では2000年の東海豪雨以降大規模な災害がなく、今回の災害で住まいが被害を受けたときは、何から手をつけたらいいかわからず今後どうすればいいのかわかりません。

被災された皆様が1日も早く日常の生活を取り戻し再建できるよう、知立市も皆様をバックアップします。今後様々な支援も受けるなかで、被害の状況を把握する必要があるため、写真で記録いただきますようお願いいたします。撮影のポイントは次のとおりです。

家の外（外観）

建物全体をできるだけ東西南北
4方向から撮影



写真は、スマートフォンや携帯電話で撮って
いただいて構いません。

家の外（内観）

被害があったすべての部屋で撮影

- ①被災した部屋の全体写真
- ②被害箇所の「アップ」の写真

撮影は、
清掃などをする前に！



【撮影ポイント】内壁、床、窓、出入口、サッシ、襖、障子、システムキッチン、洗面台、便器、ユニットバス（風呂）など

現地調査や写真による被害状況
をもとに、

り災証明で用いる
「被害の程度」を
判定します。



■災害の被害認定基準(令和3年6月24日付府政防670号内閣府政策統括官(防災担当))

※判定方法は、国で統一されています。

被害の程度	全壊	大規模半壊	中規模半壊	半壊	準半壊	準半壊に 至らない (一部損壊)
損害基準判定 (住家の主要な構成要素の経済 的被害の住家全体に占める損害 割合)	50%以上	40%以上 50%未満	30%以上 40%未満	20%以上 30%未満	10%以上 20%未満	10%未満